深教学発第１７２７号
令 和 ３年 １月 ８日

市内各幼稚園長、小･中学校長　様

深 谷 市 教 育 委 員 会
教 育 長　 小 柳 光 春

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う
深谷市立幼稚園・学校の対応について（通知）

このことについて、本県を含む一都三県については感染の拡大が続いており、令和３年１月７日には緊急事態宣言が発出されました。

ついては、同宣言を踏まえ、本市において徹底した感染防止対策を講じながら学校の運営を継続していくため、別添のとおり、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う幼稚園、小・中学校の対応に係る基本方針」を定めましたので、下記を踏まえ適切に対応願います。

あわせて、埼玉県教育委員会教育長から、別添写しのとおり通知がありましたので送付します。

また、保護者あてに、別紙「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う幼稚園・学校の対応について（お願い）」を配付するとともに、ホームページ等で周知願います。

記

１　学校における対応について
（１）感染症の予防の更なる徹底について
（２）学びの保障について
（３）部活動について
（４）学校行事等について

２　家庭における対応について
（１）　１月９日（土）からの３連休を含めて各家庭で取り組んでいただくよう、「緊急事態宣言に伴う対応について」を保護者に配付

３ その他
※　改めて、「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)」を確認するとともに、適切に対応願います。

立志と忠恕の深谷教育
～ ふるさとを愛し、
夢をもち志高く生きる ～
深谷市教育委員会　学校教育課
担　当　小林　亘
電話　５７２－９５７８
FAX　５７４－１７４４